

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月22日
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大場 昭義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【電話番号】	03 - 3212 - 8421
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	大和マイクロファイナンス・ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	上限 1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年5月23日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、有価証券報告書の提出に伴う新たな情報の更新、および原届出書記載事項の一部に訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は、原届出書が更新されます。また<追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

第一部【証券情報】

(2) 内国投資信託受益証券の形態等

<訂正前>

追加型証券投資信託の受益権です。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である東京海上アセットマネジメント投信株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（略）

<訂正後>

追加型証券投資信託の受益権です。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である東京海上アセットマネジメント投信株式会社（平成26年4月1日付で東京海上アセットマネジメント株式会社に商号変更する予定です。以下同じ。以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（略）

(5) 申込手数料

<訂正前>

発行価格に3.15%（税抜3%）の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が含まれます。

（略）

<訂正後>

発行価格に3.15%^{*}（税抜3%）の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が含まれます。

* 消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<更新後>

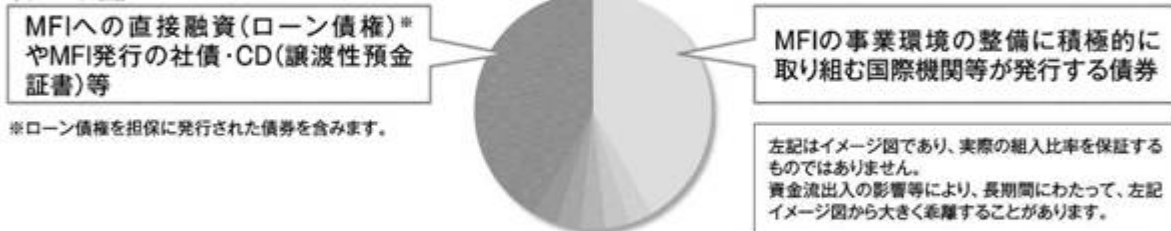
(略)

ファンドの特色

1 世界の貧困問題に取り組むマイクロファイナンス機関(Microfinance Institutions: MFI)の活動を、直接的な融資も含め資金面で支援するファンドです。

- MFIの事業環境の整備に積極的に取り組む国際機関等が発行する債券に投資するとともに、MFIに対する直接的な融資を行うことで、投資資金が新興国・発展途上国の貧困問題の解決に活用されるような投資を行います。

(イメージ図)



マイクロファイナンスとは

主に新興国や途上国の貧しい人々に対して、起業や会社経営等の事業資金のために少額で無担保の融資を行うことや、貯蓄、保険等の金融サービスを提供することです。近年、貧困問題の解決手段として注目されています。

- 1970年代に始まったマイクロファイナンスは、世界的な貧困層の撲滅の動きやムハマド・ユヌス氏のノーベル平和賞受賞等もあり、社会貢献のひとつのスタイルとして注目が集まっています。
- 近年、マイクロファイナンスは総融資残高および借手総数とも高い伸びを示しています。

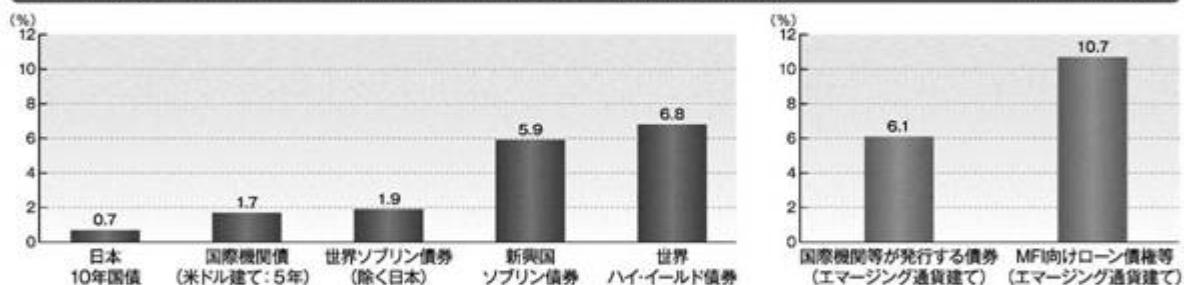
国際機関債の役割

国際機関債とは、国際機関が加盟国の公平で持続可能な経済成長の支援を目的とした、資金調達の手段として発行する債券です。

- MFIは国際資本市場へのアクセスがないため、国際機関が自己の信用力を背景にMFIに投資するための債券を発行する等、重要な仲介役となっています。また、MFIの活動に対する環境整備として、経済社会の安定化・インフラ整備の促進も行っています。

当ファンドが実質的に投資を行っているMFI向けローン債権等や国際機関等が発行する債券と主要債券との利回り比較

2013年9月末



●日本10年国債: 指標国債10年複利 ●国際機関債(米ドル建て: 5年): フルームバーグ算出の5年国際機関債
●世界ソブリン債券(除く日本): シティグループ世界国債インデックス(除く日本) ●新興国ソブリン債券: JPMorgan EMBI GLOBAL DIVERSIFIED, 米ドル ●世界ハイ・イールド債券: BofAメリル・リンチ グローバル・ハイ・イールド・インデックス, 米ドル

国際機関等が発行する債券(エマージング通貨建て)、MFI向けローン債権等(エマージング通貨建て): 当ファンドの投資対象であるDWMマイクロファイナンスファンドJ-クラスJの各資産の2013年9月末時点の利回り

出所: フルームバーグ, Thomson Datastream

*上記で使用するインデックスは、シティグループ、JPMorgan、BofAメリル・リンチが公表する指数であり、その知的財産は各社に帰属します。また、各社は対象インデックスについて、正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではありません。

※上記利回りは過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

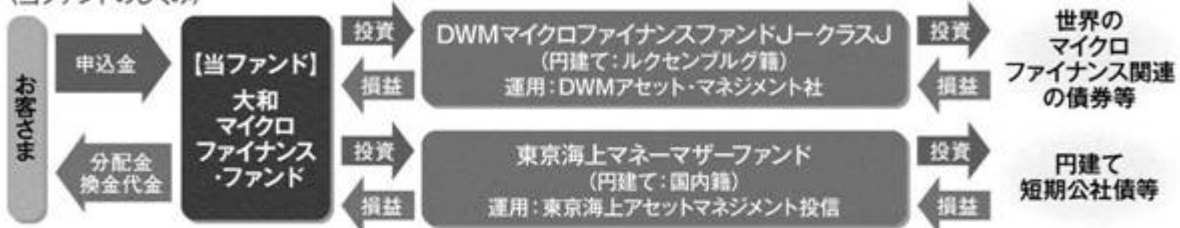
※投資対象の国際機関債はエマージング通貨建てで発行されるため、先進国の通貨建て債券よりも利回りが高くなる傾向があります。

2 実質的な運用は、マイクロファイナンスに特化した運用会社であるDWMアセット・マネジメント社が行います。

- 主として、世界のマイクロファイナンス関連の債券等を主要投資対象とする外国投資証券「DWMマイクロファイナンスファンドJークラスJ」と、円建て短期公社債等を主要投資対象とする「東京海上マネーマザーファンド」受益証券に投資を行い、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

なお、運用に当たっては外国投資証券を高位に組み入れます。

(当ファンドのしくみ)



※市況動向等の事情によっては上記の運用ができない場合があります。

(イメージ図) ファンドを通じたマイクロファイナンス機関への投資の流れ



※上図は一般的な概念を示したものであり、個別のマイクロファイナンス機関の状況は上図とは異なる場合があります。出所: DWMアセット・マネジメント社

- 「DWMマイクロファイナンスファンドJークラスJ」の運用は、マイクロファイナンス分野で経験豊富なDWMアセット・マネジメント社が行い、同社の調査・運用力を最大限活用します。

DWMアセット・マネジメント社について

DWMアセット・マネジメント社は、マイクロファイナンス運用を中心に社会貢献につながる資産への投資を行うデベロップング・ワールド・マーケットズ(DWM)社(本社、米国コネチカット州)の一員で、マイクロファイナンスに特化した運用会社です。500超のマイクロファイナンス機関と関係構築しており、この分野における先駆者としての強みを持っています。

所在地	米国コネチカット州
設立	1994年4月(前身となる会社の設立年月)
運用資産残高	765百万米ドル(2012年12月末現在)
資本金	290万米ドル
株主	DWMパートナー 90.5% 蘭 SNS Reaal 9.5% (オランダの大手金融機関)

資本金および株主は持ち株会社の情報です。

運用プロセス(MFI選定時)

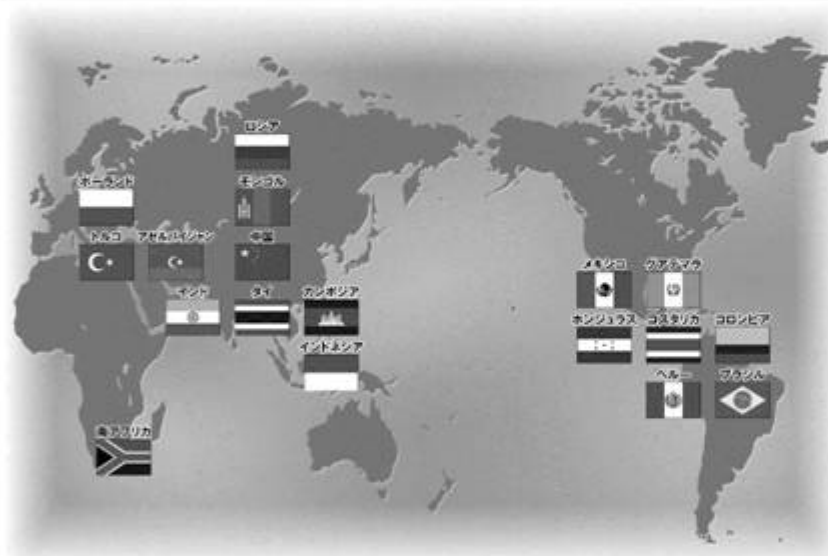


出所: DWMアセット・マネジメント社、2013年9月現在

3 実質的な運用に当たっては、投資対象国(通貨)を幅広く分散することを基本とします。

- 投資対象通貨を選定する際は、投資適格(BBB格)相当以上の格付けを有する国を中心としますが、一部、それら以外の通貨建資産に投資する場合があります。
- 実質組入外貨建資産に対しては、原則として為替ヘッジを行いません。

外国投資証券の主な投資対象国(通貨)



国名	格付け	実質GDP成長率
ロシア	BBB+	1.5%
メキシコ	A-	1.2%
インド	BBB-	3.8%
南アフリカ	A-	2.0%
トルコ	BBB	3.8%
ペルー	A-	5.4%
ブラジル	A-	2.5%
アゼルバイジャン	BBB-	3.5%
モンゴル	BB-	11.8%
インドネシア	BBB-	5.3%
コスタリカ	BB	3.5%
コロンビア	BBB+	3.7%
グアテマラ	BB+	3.3%
カンボジア	B	7.0%
ホンジュラス	B	2.8%
タイ	A-	3.1%
ポーランド	A	1.3%
中国	AA-	7.6%

(ご参考)

国名	格付け	実質GDP成長率
米国	AAA	1.6%
日本	AA-	2.0%

出所：ブルームバーグ、IMF、Thomson Datastream

※格付けは自国通貨建て長期債格付け（2013年9月末時点）のうち、ムーディーズ社、S&P社、フィッチ社の中でもっとも高い格付けを使用し、S&P社の表記に統一。実質GDP成長率は2013年（予測値）を使用。

※当ファンドが投資対象とする外国投資証券が2013年9月末時点で投資を行っている国（通貨）であり、今後も上記の国に必ずしも投資するとは限りません。また、上記以外の国に投資する場合があります。

※上記は将来の動向等を示唆・保証するものではありません。また、今後投資対象国（通貨）は変更される場合があります。

(略)

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

(略)

委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント投信株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成25年3月末日現在）
- ・会社の沿革

昭和60年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立

昭和62年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

平成19年9月 金融商品取引業者として登録

- ・大株主の状況（平成25年3月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

<訂正後>

(略)

委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント投信株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成25年9月末日現在）

・会社の沿革

- 昭和60年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立
- 昭和62年2月 投資顧問業者として登録
- 同年6月 投資一任業務認可取得
- 平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始
- 平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得
- 平成19年9月 金融商品取引業者として登録

・大株主の状況（平成25年9月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

2 投資方針

(3) 運用体制

<訂正前>

(略)

当ファンドはマルチマネージャー運用部（10名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。また、「東京海上マネーマザーファンド」は、債券運用部日本債券運用グループ（12名）が、「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室（5名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書（SAS70）」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、平成25年3月末日現在）

<訂正後>

(略)

当ファンドはマルチマネージャー運用部（9名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。また、「東京海上マネーマザーファンド」は、債券運用部日本債券運用グループ（12名）が、「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室（5名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、平成25年9月末日現在）

4 手数料等及び税金

(1) 申込手数料

<訂正前>

発行価格に3.15%（税抜3%）の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。申込手数料には、消費税等が含まれます。

(略)

<訂正後>

発行価格に3.15%^{*}（税抜3%）の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。申込手数料には、消費税等が含まれます。

*消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

（略）

(3) 信託報酬等

<訂正前>

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、年率1.0815%（税抜1.03%）を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬の配分については以下の通りとします。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.42525% (税抜0.405%)	年0.63% (税抜0.6%)	年0.02625% (税抜0.025%)

当ファンドの信託報酬のほかに、当ファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬の上限は年率1.9765%（税込）程度となります。（本書作成日現在）

（略）

<訂正後>

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、年率1.0815%^{*}（税抜1.03%）を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

*消費税率が8%になった場合は、年率1.1124%となります。

の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬の配分（税抜）については以下の通りとします。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.405%	年0.6%	年0.025%

当ファンドの信託報酬のほかに、当ファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬の上限は年率1.9765%程度^{*}（税込）となります。（本書作成日現在）

*消費税率が8%になった場合は、年率2.0074%程度となります。

（略）

(4) その他の手数料等

<訂正前>

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は毎日、純資産総額に対し、年率0.0105%（税抜0.01%）を乗じて得た金額（ただし、年63万円（税抜60万円）の1日分相当額を上限とします。）を計上し、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

（略）

<訂正後>

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は毎日、純資産総額に対し、年率0.0105%^{*}（税抜0.01%）を乗じて得た金額（ただし、年63万円^{*}（税抜60万円）の1日分相当額を上限とします。）を計上し、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

*消費税率が8%になった場合は、各々、年率0.0108%、年64.8万円となります。

（略）

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

（略）

<個人の受益者に対する課税>

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%、地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。いずれの場合も配当控除の適用はありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%、地方税

3%)となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（1）は課税されません。

平成26年1月1日以降においては、源泉徴収税率は20.315%（所得税15.315%、地方税5%）となり、申告分離課税を選択した場合の税率は20.315%（所得税15.315%、地方税5%）となります。

解約時および償還時の譲渡益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税が行われます。譲渡所得等については、平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%、地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）。

平成26年1月1日以降の税率は、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）となります。

なお、解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得の金額と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の譲渡益については、上場株式等の譲渡損と損益通算が可能です。

（略）

<訂正後>

（略）

<個人の受益者に対する課税>

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%、地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。いずれの場合も配当控除の適用はありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%、地方税3%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（1）は課税されません。

平成26年1月1日以降においては、源泉徴収税率は20.315%（所得税15.315%、地方税5%）となり、申告分離課税を選択した場合の税率は20.315%（所得税15.315%、地方税5%）となります。

解約時および償還時の譲渡益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税が行われます。譲渡所得等については、平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%、地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）。

平成26年1月1日以降の税率は、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）となります。

なお、解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得の金額と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の譲渡益については、上場株式等の譲渡損と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託や上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（略）

5 運用状況

<更新後>

以下は平成25年9月30日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券	ルクセンブルク	7,119,282,619	94.71
親投資信託受益証券	日本	1,002,679	0.01
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		396,257,250	5.27
合計（純資産総額）		7,516,542,548	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

東京海上マネーマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	159,994,640	94.48
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		9,331,077	5.51
合計（純資産総額）		169,325,717	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率（％）
					単価（円）	金額（円）	単価（円）	金額（円）	
1	DWMマイクロファイナンスファンドJ-クラスJ	ルクセンブルク	投資証券	6,941,578,217	1.0025	6,958,932,162	1.0256	7,119,282,619	94.71
2	東京海上マネーマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	992,261	1.0104	1,002,580	1.0105	1,002,679	0.01

b. 投資有価証券の種類

種類	投資比率（％）
投資証券	94.71
親投資信託受益証券	0.01
合計	94.72

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（ご参考：親投資信託の投資資産）

投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

東京海上マネーマザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資比率（％）
							単価（円）	金額（円）	単価（円）	金額（円）	
1	第382回国庫短期証券	日本	国債証券	0.0	2013/10/21	100,000,000	99.98	99,984,400	99.99	99,997,300	59.05
2	第378回国庫短期証券	日本	国債証券	0.0	2013/10/07	30,000,000	99.98	29,996,540	99.99	29,999,730	17.71
3	第391回国庫短期証券	日本	国債証券	0.0	2013/11/25	20,000,000	99.98	19,996,980	99.99	19,998,560	11.81
4	第395回国庫短期証券	日本	国債証券	0.0	2013/12/16	10,000,000	99.98	9,998,100	99.99	9,999,050	5.90

b. 投資有価証券の種類

東京海上マネーマザーファンド

種類	投資比率（％）
国債証券	94.48
合計	94.48

投資不動産物件
東京海上マネーマザーファンド
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
東京海上マネーマザーファンド
該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(平成23年 8月23日)	18,582	18,874	0.9552	0.9702
2期	(平成24年 2月23日)	15,295	15,538	0.9448	0.9598
3期	(平成24年 8月23日)	13,292	13,486	0.8880	0.9010
4期	(平成25年 2月25日)	12,123	12,330	1.0542	1.0722
5期	(平成25年 8月23日)	7,865	7,965	1.0272	1.0402
	平成24年 9月末日	12,834	-	0.8835	-
	10月末日	12,573	-	0.8963	-
	11月末日	12,156	-	0.9280	-
	12月末日	12,252	-	0.9783	-
	平成25年 1月末日	12,559	-	1.0502	-
	2月末日	11,837	-	1.0346	-
	3月末日	11,509	-	1.0618	-
	4月末日	11,453	-	1.1113	-
	5月末日	10,700	-	1.1172	-
	6月末日	9,459	-	1.0567	-
	7月末日	8,729	-	1.0574	-
	8月末日	7,697	-	1.0224	-
	9月末日	7,516	-	1.0480	-

分配の推移

期	1口当たりの分配金(円)
1期	0.0150
2期	0.0150
3期	0.0130
4期	0.0180
5期	0.0130

収益率の推移

期	年月日	収益率(%) (分配付)
1期	(平成23年 8月23日)	3.0
2期	(平成24年 2月23日)	0.5
3期	(平成24年 8月23日)	4.6

4期	(平成25年 2月25日)	20.7
5期	(平成25年 8月23日)	1.3

(4) 設定及び解約の実績

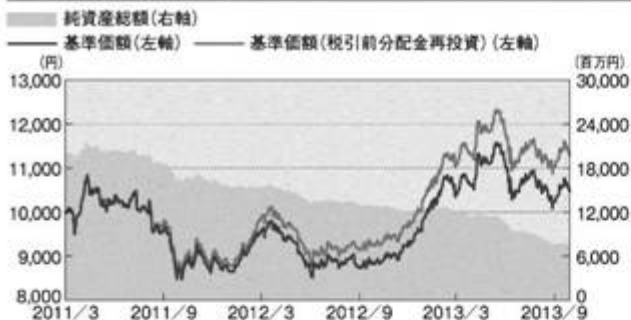
期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
1期	20,140,399,116	686,866,230	19,453,532,886
2期	132,507,215	3,397,441,026	16,188,599,075
3期	151,185,798	1,371,637,610	14,968,147,263
4期	21,992,394	3,490,130,421	11,500,009,236
5期	217,946,831	4,060,469,886	7,657,486,181

< 参考情報 >

(平成25年 9月30日現在)

基準価額、パフォーマンス等の状況

基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。
 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
 ※設定日は2011年3月1日です。

騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	+2.50	+0.43	-0.05	+22.17	—	+13.00

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

基準価額・純資産総額

基準価額	10,480円
純資産総額	7,517百万円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

第1期	2011年8月23日	150円
第2期	2012年2月23日	150円
第3期	2012年8月23日	130円
第4期	2013年2月25日	180円
第5期	2013年8月23日	130円
設定来累計		740円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。
 分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

資産	比率(%)
DWMマイクロファイナンスファンドJ-クラスJ	94.7
東京海上マネーマザーファンド	0.0
短期金融資産等	5.3
合計	100.0

※比率は、純資産総額に占める割合です。
 ※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

DWMマイクロファイナンスファンドJ-クラスJの状況

資産構成等

資産	比率(%)
MFI向けローン債権等	41.0
国際機関等が発行する債券	51.9
短期金融資産等	7.1
合計	100.0

資産	収益率(%)
MFI向けローン債権等*1	10.7
国際機関等が発行する債券*2	6.1

*1 融資金利、クーポンを加重平均して算出しております。

*2 利回りを加重平均して算出しております。

保有債券等の通貨別上位5通貨

通貨名	比率(%)
1 ロシア・ルーブル	14.1
2 南アフリカ・ランド	11.9
3 ブラジル・レアル	10.4
4 ベルギー・ユーロ	10.2
5 メキシコ・ペソ	10.0

※比率は、純資産総額に占める割合です。 ※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。 ※「国際機関等が発行する債券」には国債等も含まれます。
 ※「保有債券等の通貨別上位5通貨」にはローン債権も含まれます。

※「DWMマイクロファイナンスファンドJ-クラスJ」の運用会社であるDWMアセット・マネジメント社からの情報に基づき、東京海上アセットマネジメント投信が作成しております。

組入上位5銘柄(MFI向けローン債権等)

組入銘柄数: 13

	銘柄名	融資金利(%)	償還日	通貨名	比率(%)
1	NBD Bank Russia	10.980	2014/7/29	RUB	11.8
2	Crear Arequipa Peru	9.470	2014/7/25	PEN	9.4
3	Ujivan Financial Services Private Limited	13.120	2014/1/16	INR	6.3
4	COOIQUE Bank Loan	10.550	2014/4/30	CRC	4.1
5	Access Bank	8.500	2013/12/28	AZN	2.7

*「融資金利(%)」社はクーポンを記載しております。*MFI向けローン債権等には短期金融商品等を含みます。

*「通貨名」RUB:ロシア・ルーブル、PEN:ペルー・ヌエボ・ソル、INR:インド・ルピー、CRC:コスタリカ・コロン、AZN:アゼルバイジャン・マナト

組入上位5銘柄(国際機関等が発行する債券)

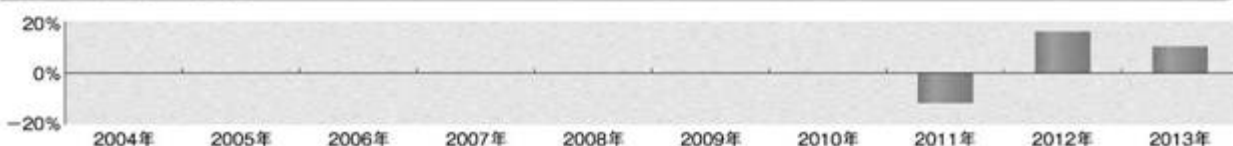
組入銘柄数: 17

	銘柄名	クーポン(%)	償還日	通貨名	比率(%)
1	欧州復興開発銀行	9.750	2014/1/28	BRL	6.9
2	ドイツ復興金融公庫	2.000	2014/5/21	CNH	6.5
3	欧州投資銀行	8.000	2013/10/21	ZAR	4.9
4	欧州投資銀行	7.000	2014/5/19	ZAR	4.7
5	国際金融公社	6.000	2016/1/28	MXN	3.9

*「通貨名」BRL:ブラジル・レアル、CNH:中国元、ZAR:南アフリカ・ランド、MXN:メキシコ・ペソ

年間収益率の推移

※当ファンドのベンチマークはありません。



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しており、設定日以降を表示しています。

※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。

※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1 申込(販売)手続等

<訂正前>

(略)

f. 申込手数料は、発行価格に3.15%(税抜3%)の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(略)

<訂正後>

(略)

f. 申込手数料は、発行価格に3.15%^{*}（税抜3%）の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

*消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

(略)

3 資産管理等の概要

(5) その他

<追加>

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

*平成26年4月1日以降は、以下の通り変更する予定です。

委託会社が受益者に対してする公告は、原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（<http://www.tokiomarineam.co.jp/>）に掲載します。

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドの計算期間は、6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第5期計算期間（平成25年2月26日から平成25年8月23日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1 財務諸表

大和マイクロファイナンス・ファンド

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	第4期	第5期
		[平成25年 2月25日現在]	[平成25年 8月23日現在]
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		636,660,268	502,989,592
投資証券		11,787,333,026	7,503,759,299
親投資信託受益証券		1,002,084	1,002,580
未収入金		100,000,000	100,000,000
未収利息		1,144	754
流動資産合計		12,524,996,522	8,107,752,225
資産合計		12,524,996,522	8,107,752,225
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		207,000,166	99,547,320

未払解約金		125,271,081	86,734,437
未払受託者報酬		1,680,573	1,345,697
未払委託者報酬		67,558,989	54,097,138
その他未払費用		315,000	315,000
流動負債合計		401,825,809	242,039,592
負債合計		401,825,809	242,039,592
純資産の部			
元本等			
元本	1	11,500,009,236	7,657,486,181
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		623,161,477	208,226,452
(分配準備積立金)		642,525,678	520,546,826
元本等合計		12,123,170,713	7,865,712,633
純資産合計		12,123,170,713	7,865,712,633
負債純資産合計		12,524,996,522	8,107,752,225

(2) 損益及び剰余金計算書

区 分	注記 番号	第4期	第5期
		自 平成24年 8月24日 至 平成25年 2月25日	自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月23日
		金額(円)	金額(円)
営業収益			
受取配当金		370,230,226	272,913,220
受取利息		133,133	116,430
有価証券売買等損益		2,025,322,082	213,573,231
営業収益合計		2,395,685,441	59,456,419
営業費用			
受託者報酬		1,680,573	1,345,697
委託者報酬		67,558,989	54,097,138
その他費用		315,000	315,000
営業費用合計		69,554,562	55,757,835
営業利益又は営業損失()		2,326,130,879	3,698,584
経常利益又は経常損失()		2,326,130,879	3,698,584
当期純利益又は当期純損失()		2,326,130,879	3,698,584
一部解約に伴う当期純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う当期純損失金額 の分配額()		208,664,981	112,698,968
期首剰余金又は期首欠損金()		1,675,990,900	623,161,477
剰余金増加額又は欠損金減少額		390,771,143	14,372,208
当期一部解約に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額		390,771,143	
当期追加信託に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額			14,372,208
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,084,498	220,759,529

当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額			220,759,529
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,084,498	
分配金	1	207,000,166	99,547,320
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		623,161,477	208,226,452

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第5期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月23日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成25年2月23日とその翌日が休日のため、前計算期間末日を平成25年2月25日としております。このため、当計算期間は、179日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第4期 [平成25年 2月25日現在]	第5期 [平成25年 8月23日現在]
1. 1 期首元本額	14,968,147,263円	11,500,009,236円
期中追加設定元本額	21,992,394円	217,946,831円
期中一部解約元本額	3,490,130,421円	4,060,469,886円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	11,500,009,236口	7,657,486,181口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期 自 平成24年 8月24日 至 平成25年 2月25日	第5期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月23日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(347,798,122円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(474,045,115円)、投資信託約款に規定される収益調整金(272,005円)及び分配準備積立金(27,682,607円)より、分配対象額は849,797,849円(1万口当たり738.94円)であり、うち207,000,166円(1万口当たり180円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(200,806,143円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,731,653円)及び分配準備積立金(419,288,003円)より、分配対象額は628,825,799円(1万口当たり821.17円)であり、うち99,547,320円(1万口当たり130円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第4期 自 平成24年 8月24日 至 平成25年 2月25日	第5期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月23日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第4期 [平成25年 2月25日現在]	第5期 [平成25年 8月23日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第4期(自平成24年8月24日 至平成25年2月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	1,830,099,949
親投資信託受益証券	496
合計	1,830,100,445

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第5期(自平成25年2月26日 至平成25年8月23日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	315,868,970
親投資信託受益証券	496
合計	315,868,474

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

第4期 [平成25年 2月25日現在]		第5期 [平成25年 8月23日現在]	
1口当たり純資産額	1.0542円	1口当たり純資産額	1.0272円
(1万口当たり純資産額)	10,542円)	(1万口当たり純資産額)	10,272円)

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	DWMマイクロファイナンスファンドJ - クラスJ	7,485,046,683	7,503,759,299	
投資証券 合計		7,485,046,683	7,503,759,299	
親投資信託 受益証券	東京海上マネーマザーファンド	992,261	1,002,580	
親投資信託受益証券 合計		992,261	1,002,580	
合計		7,486,038,944	7,504,761,879	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(ご参考)

当ファンドは、「DWMマイクロファイナンスファンドJ - クラスJ」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」はすべて同ファンドの投資証券です。

また、当ファンドは、「東京海上マネーマザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、これら投資証券及び親投資信託受益証券の状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「DWMマイクロファイナンスファンドJ - クラスJ」の状況

当投資証券は、ルクセンブルグの法律に基づき設立された外国投資法人であるDWM Income Funds S.C.A. - SICAV SIFを構成するサブファンドです。同ファンドの財務書類は、UCI(Undertakings for Collective Investment)に関するルクセンブルグの法律に従い作成されており、独立監査人の監査を受けております。以下に記載した情報は、委託会社が同投資証券の管理会社であるDeutsche Bank Luxembourg S.A.から入手した平成24年12月31日現在の財務書類の一部を抜粋・翻訳したものです。

(1)純資産計算書

平成24年12月31日現在

金額(円)

資産：

投資有価証券及びローン債権	11,485,895,794
現預金	147,698,346
創業費用	10,406,306
未収利息	390,967,589
前払費用	334,370

資産合計

12,035,302,405

負債：

その他未払金	44,439,584
--------	------------

負債合計

44,439,584

純資産総額

11,990,862,821

発行済投資証券(口数)

12,192,862,212

発行済投資証券1口当たりの純資産

0.9834

(重要な会計方針に関する注記)

1. 作成基準

財務書類については、UCIに関するルクセンブルグの法律に従い作成しています。

2. 有価証券の評価

株式市場に上場または規制市場において取引されている有価証券及び短期金融商品については、当該株式市場または規制市場における入手可能な最終相場にて評価しています。

非上場のローン債権や債券については、額面価額で評価していますが、ファンドマネジャーの助言に基づきジェネラルパートナーの裁量により、利息や元本が満額支払われないと判断した銘柄については、信用リスク管理方針に従い減損価格を適用します。

上記により決定された価格が公正な市場価格を反映していない銘柄については、ファンドマネジャーの助言に基づきジェネラルパートナーの裁量により、合理的に予測できる売却価格を元に慎重かつ公正に評価しています。

非上場株式については、(1)直近の流通市場での取引や追加で行なわれた投資の評価等がより公正な評価基準を提供している場合、又は(2)より低い評価値がその資産の正しい市場価格をより公正に反映している場合を除き、取得原価で評価しています。

先物取引については、評価日現在の為替レートや金利、又はその他関連する原資産価格を元に評価しています。

3. 有価証券の取得価格

外貨建有価証券の取得価格については、買付日の為替レートで日本円に換算されます。

4. 有価証券売却による実現損益

有価証券売却による実現損益は平均原価法により算定しています。

5. 投資収益

配当収益は落ち日現在で認識し、源泉徴収後の金額で記載しています。
受取利息については発生主義に基づき計上しています。

6. 創業費用

創業費用は定額法により5年間で減価償却しています。

7. 外国為替換算

外貨預金やその他外貨建資産及び保有している外貨建有価証券の評価については、決算日現在の為替レート（終値）を用いて日本円に換算しています。外貨建収益・費用及び資本移動については、期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

投資有価証券及びローン債権明細表

平成24年12月31日現在

種類	通貨	数量	銘柄	帳簿価額(円)	評価額(円)	投資比率
債券	BRL	11,400,000	EUROPEAN BK RECON & DEV 9.750% 01/28/14	465,184,961	500,900,660	4.18%
	BRL	4,900,000	INTL FINANCE CORP 8.250% 01/15/14	241,566,219	212,037,403	1.77%
	BRL	16,635,000	INTL BK RECON & DEVELOP 8.250% 01/24/13	807,522,939	701,207,567	5.85%
	IDR	37,650,000,000	EUROPEAN BK RECON & DEV 6.750% 02/19/13	356,101,027	332,722,513	2.77%
	IDR	29,270,000,000	EUROPEAN INVESTMENT BANK 6.000% 04/22/14	270,287,315	260,635,296	2.17%
	INR	200,000,000	NABARD 7.190% 04/29/13	320,758,031	311,435,097	2.60%

INR	200,000,000	NATIONAL HOUSING BANK 7.550% 07/12/13	320,715,248	310,427,055	2.59%	
INR	50,000,000	RURAL ELECTRIFICATION 10.900% 09/30/13	83,739,435	79,139,194	0.66%	
INR	290,000,000	UJJIVAN FINANCIAL SERVIC 13.120% 01/16/14	443,253,981	453,215,206	3.78%	
MXN	99,800,000	INTL BK RECON & DEVELOP 5.000% 07/01/13	675,338,088	663,395,960	5.53%	
MXN	66,000,000	INTL FINANCE CORP 6.000% 01/28/16	438,334,987	460,872,982	3.84%	
RUB	325	EUROPEAN INVESTMENT BANK 6.750% 06/13/17	925	944	0.00%	
RUB	134,450,000	INTL BK RECON & DEVELOP 4.875% 09/16/13	388,662,041	376,189,716	3.14%	
RUB	61,150,000	INTL BK RECON & DEVELOP 5.250% 11/24/14	174,419,248	171,138,486	1.43%	
TRY	3,403,000	EUROPEAN INVESTMENT BANK 9.000% 01/22/13	180,145,556	164,474,317	1.37%	
TRY	3,085,000	INTL BK RECON & DEVELOP 9.000% 01/25/13	163,527,636	149,068,246	1.24%	
TRY	4,323,000	INTL BK RECON & DEVELOP 9.000% 04/22/13	230,340,668	210,709,692	1.76%	
TRY	1,885,000	KFW 7.500% 08/02/13	96,733,207	92,167,765	0.77%	
ZAR	6,550,000	ASIAN DEVELOPMENT BANK 8.000% 03/26/13	79,914,096	66,862,738	0.56%	
ZAR	34,915,000	EUROPEAN INVESTMENT BANK 7.000% 05/19/14	408,151,486	363,368,198	3.03%	
ZAR	54,180,000	EUROPEAN INVESTMENT BANK 8.000% 10/21/13	628,756,373	562,211,651	4.69%	
ZAR	16,448,000	KFW 7.500% 06/22/15	190,773,590	176,969,461	1.47%	
債券合計			6,964,227,057	6,619,150,147	55.20%	
ローン 債権	AZN	3,145,200	ACCESS BANK _ AZN	310,799,054	345,122,812	2.88%
	AZN	678,615	AZERCREDIT - AZERBAIJAN _ AZN	66,210,978	74,464,427	0.62%
	AZN	7,866,999	FINCA AZERBAIJAN T 3 BANK LOAN _ AZN	782,962,323	863,245,893	7.20%
	COP	5,796,240,000	FUNDACION MUNDO MUJER POPAYAN _ COP	234,576,309	282,663,398	2.36%
	CRC	1,494,360,000	COOIQUE BANK LOAN _ CRC	240,298,600	252,711,648	2.11%
	GTQ	18,283,590	GENESIS FUNDACION GUATEMALA _ GTQ	180,394,959	199,318,544	1.66%
	HNL	10,827,006	BANCOVELO HONDURAS - 2 _ HNL	44,722,115	46,877,125	0.39%
	HNL	10,808,743	BANCOVELO HONDURAS _ HNL	43,999,918	46,798,054	0.39%
	IDR	2,539,500,000	BANK ANDARA - INDONESIA _ IDR	23,161,291	22,345,110	0.19%
	JOD	710,000	MFV - JORDAN _ JOD	77,691,309	86,305,869	0.72%
	KHR	8,176,000,000	THANAEKEA PHUM (CAMBODIA), LTD. _ KHR	162,240,000	176,331,432	1.47%
	MNT	8,852,480,000	XACBANK LOAN _ MNT	564,905,884	548,529,074	4.57%
	MXN	7,030,600	CAMESA MEXICO BANK LOAN _ MXN	47,504,703	46,433,066	0.39%
	PEN	19,159,000	CREAR AREQUPA PERU _ PEN	545,300,000	646,968,230	5.40%
	PEN	1,384,000	EDPYME RAIZ S.A. _ PEN	40,509,763	46,735,426	0.39%
	PEN	1,500,720	EDPYME SOLIDARIDAD _ PEN	42,676,552	50,676,871	0.42%

PLN	401,250	INICJATYWA MIKRO_PLN	11,197,809	11,168,013	0.09%
RUB	49,629,762	DWM_FINCA RUSSIA_RUB	120,746,194	140,052,610	1.17%
RUB	14,169,100	FORUS BANK RUSSIA 2_RUB	38,562,827	39,984,464	0.33%
RUB	41,519,400	FORUS BANK RUSSIA_RUB	116,093,378	117,165,590	0.98%
RUB	280,000,000	NBD BANK RUSSIA_RUB	783,790,612	790,145,453	6.59%
THB	11,614,411	PRASAC MFI LTD_THB	28,854,437	32,702,538	0.27%
ローン債権合計			4,507,199,015	4,866,745,647	40.59%
総合計			11,471,426,072	11,485,895,793	95.79%

「東京海上マネーマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[平成25年 2月25日現在]	[平成25年 8月23日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		7,838,969	18,847,239
国債証券		139,980,960	129,983,340
未収利息		14	28
流動資産合計		147,819,943	148,830,607
資産合計		147,819,943	148,830,607
負債の部			
流動負債			
未払金			9,998,960
流動負債合計			9,998,960
負債合計			9,998,960
純資産の部			
元本等			
元本	1	146,364,556	137,404,342
剰余金			
剰余金又は欠損金()		1,455,387	1,427,305
元本等合計		147,819,943	138,831,647
純資産合計		147,819,943	138,831,647
負債純資産合計		147,819,943	148,830,607

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月23日
-----	--------------------------------

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[平成25年 2月25日現在]	[平成25年 8月23日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	135,010,215円	146,364,556円
同期中における追加設定元本額	63,718,278円	118,038,864円
同期中における一部解約元本額	52,363,937円	126,999,078円
同期末における元本額	146,364,556円	137,404,342円
元本の内訳*		
東京海上・東南アジア株式ファンド	1,100,000円	1,100,000円
東京海上・アジア中小型成長株ファンド	1,100,000円	1,100,000円
大和マイクロファイナンス・ファンド	992,261円	992,261円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)円コース(毎月分配型)	991,474円	991,474円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)	9,915円	9,915円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ユーロコース(毎月分配型)	9,915円	9,915円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)	991,474円	991,474円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月分配型)	991,474円	991,474円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)資源国通貨バスケットコース(毎月分配型)	9,915円	9,915円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)マネープール・ファンド	23,462,766円	23,463,759円
TMAマネーファンド(適格機関投資家限定)	116,705,362円	107,744,155円
計	146,364,556円	137,404,342円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	146,364,556口	137,404,342口

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成24年 8月24日 至 平成25年 2月25日	自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月23日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成25年 2月25日現在]	[平成25年 8月23日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（自 平成24年8月24日 至 平成25年2月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	2,810
合計	2,810

（注1）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（注2）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間（平成24年8月16日から平成25年2月25日まで）を指しております。

（自 平成25年2月26日 至 平成25年8月23日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	2,400
合計	2,400

（注1）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（注2）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間（平成25年8月16日から平成25年8月23日まで）を指しております。

（1口当たり情報に関する注記）

[平成25年 2月25日現在]		[平成25年 8月23日現在]	
1口当たり純資産額	1.0099円	1口当たり純資産額	1.0104円
（1万口当たり純資産額	10,099円）	（1万口当たり純資産額	10,104円）

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第378回国庫短期証券	30,000,000	29,996,940	
	第382回国庫短期証券	100,000,000	99,986,400	
国債証券 合計		130,000,000	129,983,340	
合計		130,000,000	129,983,340	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

平成25年9月30日現在

種類	金額
資産総額	7,533,823,678 円
負債総額	17,281,130 円
純資産総額 (-)	7,516,542,548 円
発行済数量	7,171,963,136 口
1 単位当たり純資産額 (/)	1.0480 円

(ご参考：親投資信託の現況)

東京海上マネーマザーファンド

平成25年9月30日現在

種類	金額
資産総額	172,330,217 円
負債総額	3,004,500 円
純資産総額 (-)	169,325,717 円
発行済数量	167,567,603 口
1 単位当たり純資産額 (/)	1.0105 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

<訂正前>

平成25年3月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

(略)

<訂正後>

平成25年9月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

(略)

2 事業の内容及び営業の概況

<訂正前>

(略)

平成25年3月29日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	1	6,702
追加型株式投資信託	120	1,927,046
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	13	71,785
合計	134	2,005,534

<訂正後>

(略)

平成25年9月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	1	7,063
追加型株式投資信託	125	1,928,316
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	13	67,719
合計	139	2,003,099

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

<更新後>

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	5,761,145	6,753,091
前払費用	137,793	134,096
未収委託者報酬	1,436,947	1,616,237
未収収益	1,777,274	2,117,109
未収入金	8,319	153,977
繰延税金資産	190,994	189,883
その他の流動資産	13,153	6,634
流動資産計	9,325,628	10,971,029
固定資産		
有形固定資産	* 1 259,429	* 1 217,693
建物	153,031	122,475
器具備品	106,397	95,217
無形固定資産	3,144	3,144
電話加入権	3,144	3,144
投資その他の資産	929,396	815,403
投資有価証券	16,664	19,427
関係会社株式	254,342	254,342
その他の関係会社有価証券	31,200	31,200
長期前払費用	143,968	95,530
敷金	361,849	291,959
繰延税金資産	121,371	122,944
固定資産計	1,191,969	1,036,240
資産合計	10,517,598	12,007,270
負債の部		
流動負債		
預り金	28,305	30,099
未払金	* 2 1,318,980	* 2 1,569,259
未払手数料	388,412	454,177
その他未払金	930,567	1,115,081
未払費用	52,898	57,434
未払消費税等	67,999	85,291
未払法人税等	544,000	596,000
前受収益	415,827	317,700
賞与引当金	207,304	191,919
その他の流動負債	787	-
流動負債計	2,636,103	2,847,704
固定負債		
退職給付引当金	115,077	137,928
役員退職慰労引当金	25,260	31,080
固定負債計	140,337	169,008
負債合計	2,776,440	3,016,712
純資産の部		

株主資本	7,741,052	8,989,342
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金	5,741,052	6,989,342
利益準備金	388,426	443,612
その他利益剰余金	5,352,625	6,545,729
繰越利益剰余金	5,352,625	6,545,729
評価・換算差額等	105	1,215
その他有価証券評価差額金	105	1,215
純資産合計	7,741,157	8,990,558
負債・純資産合計	10,517,598	12,007,270

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	5,441,098	6,959,798
運用受託報酬	6,132,962	6,585,557
投資助言報酬	24,836	20,963
その他営業収益	1,992	1,992
営業収益計	11,600,891	13,568,311
営業費用		
支払手数料	1,957,922	2,732,478
広告宣伝費	117,675	133,560
公告費	2,281	2,244
調査費	3,263,965	3,642,781
調査費	1,195,887	1,160,919
委託調査費	* 1 2,068,077	* 1 2,481,861
委託計算費	85,593	82,588
営業雑経費	127,614	128,344
通信費	31,372	28,568
印刷費	69,710	72,899
協会費	14,644	16,766
諸会費	4,391	4,213
図書費	7,495	5,896
営業費用計	5,555,052	6,721,997
一般管理費		
給料	2,399,236	2,441,088
役員報酬	71,115	69,444
給料・手当	* 1 1,730,916	* 1 1,755,780
賞与	597,205	615,864
交際費	10,606	7,417
旅費交通費	100,354	99,221
租税公課	41,500	44,567
不動産賃借料	343,381	343,381
役員退職慰労引当金繰入	7,090	5,820
退職給付費用	72,098	70,091
賞与引当金繰入	207,304	191,919
固定資産減価償却費	99,879	91,309
法定福利費	381,465	395,650
福利厚生費	9,181	7,867
諸経費	377,049	408,719
一般管理費計	4,049,148	4,107,055
営業利益	1,996,689	2,739,259
営業外収益		
受取配当金	* 1 115,821	* 1 145,322
受取利息	1,091	1,151
雑益	1,064	2,410

営業外収益計	117,976	148,885
営業外費用		
雑損	32,361	46,933
営業外費用計	32,361	46,933
経常利益	2,082,305	2,841,210
特別損失		
器具備品除却損	71	911
特別損失計	71	911
税引前当期純利益	2,082,233	2,840,299
法人税、住民税及び事業税	924,989	1,041,220
法人税等調整額	21,996	1,076
法人税等合計	946,985	1,040,144
当期純利益	1,135,247	1,800,154

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	2,000,000	2,000,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	334,429	388,426
当期変動額		
剰余金の配当	53,996	55,186
当期変動額合計	53,996	55,186
当期末残高	388,426	443,612
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,811,339	5,352,625
当期変動額		
剰余金の配当	593,960	607,051
当期純利益	1,135,247	1,800,154
当期変動額合計	541,286	1,193,103
当期末残高	5,352,625	6,545,729
利益剰余金合計		
当期首残高	5,145,769	5,741,052
当期変動額		
剰余金の配当	539,964	551,864
当期純利益	1,135,247	1,800,154
当期変動額合計	595,282	1,248,290
当期末残高	5,741,052	6,989,342
株主資本合計		
当期首残高	7,145,769	7,741,052
当期変動額		
剰余金の配当	539,964	551,864
当期純利益	1,135,247	1,800,154
当期変動額合計	595,282	1,248,290

当期末残高	7,741,052	8,989,342
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	47	105
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	153	1,109
当期変動額合計	153	1,109
当期末残高	105	1,215
評価・換算差額等合計		
当期首残高	47	105
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	153	1,109
当期変動額合計	153	1,109
当期末残高	105	1,215
純資産合計		
当期首残高	7,145,721	7,741,157
当期変動額		
剰余金の配当	539,964	551,864
当期純利益	1,135,247	1,800,154
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	153	1,109
当期変動額合計	595,436	1,249,400
当期末残高	7,741,157	8,990,558

重要な会計方針

第28期 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券	
移動平均法による原価法	
(2) その他有価証券	
時価のあるもの	
決算日の市場価格等に基づく時価法	
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	
時価を把握することが極めて困難と認められるもの	
移動平均法による原価法	
2. 固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産	
定率法	
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、少額固定資産(取得価格が10万円以上20万円未満の資産)については3年間で均等償却する方法を採用しております。	
(2) 長期前払費用	
定額法	
3. 引当金の計上基準	
(1) 賞与引当金	
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。	

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

第28期

自 平成24年 4月 1日

至 平成25年 3月31日

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

第28期

自 平成24年 4月 1日

至 平成25年 3月31日

前事業年度において、「流動資産」の「その他の流動資産」に含めていた「未収入金」は資産の総額の100分の1を越えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他の流動資産」に表示していた21,473千円は、「未収入金」 8,319千円、「その他の流動資産」 13,153千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

第28期

自 平成24年 4月 1日

至 平成25年 3月31日

当事業年度において、本社事務所の一部解約申し込みを行ったため、当該一部解約に係る建物附属設備の耐用年数、原状回復義務の費用総額及び履行時期の見積りの変更を行っております。

なお、原状回復工事は当事業年度末において完了しております。これにより、当該変更前と比べて、当事業年度の固定資産減価償却費が17,384千円、諸経費が16,224千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益がそれぞれ33,609千円減少しておりますが、当該変更により特別損失が33,609千円減少していることから、税引前当期純利益に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

第27期 平成24年 3月31日現在	第28期 平成25年 3月31日現在
* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
建物 95,026千円	建物 103,012千円
器具備品 401,705千円	器具備品 418,700千円
* 2. 関係会社に対する主な資産・負債	* 2. 関係会社に対する主な資産・負債
区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

未払金	576,853千円	未払金	709,361千円
(うち支配株主に対するもの)	124,843千円)	(うち支配株主に対するもの)	142,986千円)
(うち子会社に対するもの)	123,032千円)	(うち子会社に対するもの)	150,208千円)
(うち関連会社に対するもの)	328,978千円)	(うち関連会社に対するもの)	416,166千円)

(損益計算書関係)

第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日		
* 1 . 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。	* 1 . 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。		
給与・手当	473,719千円	給与・手当	531,681千円
委託調査費	1,576,497千円	委託調査費	1,737,827千円
受取配当金	115,821千円	受取配当金	145,225千円

(株主資本等変動計算書関係)

第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 . 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	平成23年4月1日 現在	増加	減少	平成24年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	509,964千円
(ロ) 1株当たり配当額	13,315円
(ハ) 基準日	平成23年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成23年6月30日

(2) 金銭以外による配当

平成23年6月15日の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当財産の種類	株式会社東京海上研究所普通株式
(ロ) 配当財産の帳簿価格	30,000千円
(ハ) 1株当たり配当額	783円
(ニ) 基準日	平成23年6月15日
(ホ) 効力発生日	平成23年6月21日

(3) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	551,864千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	14,409円
(ニ) 基準日	平成24年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成24年6月27日

第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 . 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	平成24年4月1日 現在	増加	減少	平成25年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	551,864千円
(ロ) 1株当たり配当額	14,409円
(ハ) 基準日	平成24年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成25年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	907,786千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	23,702円
(ニ) 基準日	平成25年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成25年6月28日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左 市場リスク 同左 流動性リスク 同左</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

第27期（平成24年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
(1)現金・預金	5,761,145	5,761,145	
(2)未収委託者報酬	1,436,947	1,436,947	
(3)未収収益	1,777,274	1,777,274	
(4)未収入金	8,319	8,319	
(5)投資有価証券 其他有価証券	16,664	16,664	
(6)敷金	361,849	258,063	103,786
(7)未払金	(1,318,980)	(1,318,980)	

(＊)負債に計上されているものについては、()で示しております。

第28期(平成25年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
(1)現金・預金	6,753,091	6,753,091	
(2)未収委託者報酬	1,616,237	1,616,237	
(3)未収収益	2,117,109	2,117,109	
(4)未収入金	153,977	153,977	
(5)投資有価証券 其他有価証券	19,427	19,427	
(6)敷金	291,959	218,507	73,451
(7)未払金	(1,569,259)	(1,569,259)	

(＊)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第27期 平成24年3月31日現在	第28期 平成25年3月31日現在
(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬(3)未収収益並びに(4)未収入金及び(7)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬(3)未収収益並びに(4)未収入金及び(7)未払金 同左
(5)投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(5)投資有価証券 同左
(6)敷金 当社では、敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の残存耐用年数を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。	(6)敷金 同左

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第27期 平成24年3月31日現在	第28期 平成25年3月31日現在

以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。		以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。	
(単位：千円)		(単位：千円)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
子会社株式	221,595	子会社株式	221,595
関連会社株式	32,747	関連会社株式	32,747
その他の関係会社 有価証券	31,200	その他の関係会社 有価証券	31,200

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

第27期 平成24年3月31日現在	第28期 平成25年3月31日現在
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。	同左

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第27期 平成24年3月31日現在			第28期 平成25年3月31日現在		
(単位：千円)			(単位：千円)		
	1年以内	1年超		1年以内	1年超
預金	5,761,116		預金	6,752,981	
未収委託者報酬	1,436,947		未収委託者報酬	1,616,237	
未収収益	1,777,274		未収収益	2,117,109	
未収入金	8,319		未収入金	153,977	
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの		1,000	投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの		1,000
合計	8,983,657	1,000	合計	10,640,305	1,000

(有価証券関係)

第27期 平成24年3月31日現在	第28期 平成25年3月31日現在
<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p> <p>2. その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>	<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p> <p>2. その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資 信託	15,700	15,500	200	貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの 証券投資 信託	16,177	14,138	2,038
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの 証券投資 信託	964	1,000	35	貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの 証券投資 信託	3,250	3,400	149
合計	16,664	16,500	164	合計	19,427	17,538	1,888
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。				3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 同左			

(退職給付関係)

第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
1. 採用している退職給付制度の概要 退職金制度及び確定拠出年金制度を採用して おります。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 115,077千円 退職給付引当金 115,077千円	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 137,928千円 退職給付引当金 137,928千円
3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 43,770千円 確定拠出年金への掛金支払額 28,327千円 退職給付費用 72,098千円	3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 39,545千円 確定拠出年金への掛金支払額 30,545千円 退職給付費用 70,091千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の計算は簡便法を採用して おり、確定拠出年金部分を除く退職給付費 用は「勤務費用」に計上しております。	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	9,601千円	11,813千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	41,013千円	49,157千円
未払金	13,175千円	5,774千円
賞与引当金損金算入限度超過額	78,796千円	72,948千円
未払法定福利費否認	9,234千円	8,973千円
未払事業所税否認	3,362千円	3,438千円
未払事業税否認	40,452千円	50,026千円

未払調査費	41,860千円	46,965千円
ソフトウェア償却超過額	63,265千円	54,426千円
敷金償却費	7,550千円	8,223千円
未払確定拠出年金	927千円	982千円
未払費用	3,185千円	774千円
繰延税金資産小計	312,424千円	313,504千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	312,424千円	313,504千円
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	58千円	673千円
その他	-	3千円
繰延税金負債合計	58千円	677千円
繰延税金資産の純額	312,365千円	312,827千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第27期 (平成24年3月31日現在)		第28期 (平成25年3月31日現在)
法定実効税率	40.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	2.2%	
タックスヘイブン課税	5.6%	
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	1.3%	
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.2%	
その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担 率	45.5%	

(セグメント情報等)

第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
<p>[セグメント情報]</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>	<p>[セグメント情報]</p> <p>同左</p>

[関連情報]	[関連情報]
<p>1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 当社は、単一の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の10%以上に該当する顧客がありますが、秘密保持義務を負っているため記載をしておりません。</p>	<p>1. 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 同左 (2) 有形固定資産 同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 当社は、単一の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。</p>

(関連当事者情報)

第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員の 派遣	委託 調査費 の支払	1,367,824	未払金	328,743

(注) * 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）
東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
重要な関連会社はありません。

第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員 派遣	委託 調査費 の支払	1,428,822	未払金	416,166

(注) * 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

- (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）
東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
1株当たり純資産額	202,119円00銭	234,740円42銭
1株当たり当期純利益 金額	29,640円93銭	47,001円44銭
	(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜 在株式がないため記載して おりません。 (注) 2. 1株当たり当期純利益金額 の算定上の基礎は以下のと おりであります。	(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜 在株式がないため記載して おりません。 (注) 2. 1株当たり当期純利益金額 の算定上の基礎は以下のと おりであります。
	当期純利益 1,135,247千円	当期純利益 1,800,154千円
	普通株主に 帰属しない金額 -	普通株主に 帰属しない金額 -
	普通株式に係る 当期純利益 1,135,247千円	普通株式に係る 当期純利益 1,800,154千円
	期中平均株式数 38,300株	期中平均株式数 38,300株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(1) 受託会社

- ・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
- ・資本金の額 324,279百万円（平成24年9月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円（平成24年9月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（ ）	事業の内容
大和証券株式会社	100,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（ ）平成24年9月末日現在

<訂正後>

(1) 受託会社

- ・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
- ・資本金の額 324,279百万円（平成25年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円（平成25年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（ ）	事業の内容
大和証券株式会社	100,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（ ）平成25年3月末日現在

独立監査人の監査報告書

平成25年10月9日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている大和マイクロファイナンス・ファンドの平成25年2月26日から平成25年8月23日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和マイクロファイナンス・ファンドの平成25年8月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月28日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員指定社員 公認会計士 奈良 昌彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経営状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。